

政策シート 政策名 02 豊かで安全・健康で快適な環境づくり

予算費目名 01 環境保全費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 04 環境・エネルギー

理想の姿 (30年後) ◆豊かな自然に恵まれ、環境への負荷を抑えたエネルギーに対する不安のない暮らしや企業活動が送られている。

政策の柱 (10年後) ◆ごみの減量や資源化、自然環境の保全に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルが定着している。
◆再生可能エネルギー等が広く導入されるとともに、建物などのエネルギーの最適利用が進み、エネルギー自給率が高まっている。

基本政策 01 環境と共生した持続可能な社会の実現

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

市民、事業者、行政が環境保全に関するそれぞれの役割を認識し、協働して各種環境保全活動を実践することにより、「良好な大気環境や水環境の保全」を図るとともに、「感覚公害のないまち」を実現し、「健康で安心して暮らせる生活環境」や「潤いのある豊かな自然環境」の確保を目指す。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑥水・衛生	⑪都市	⑭海洋資源						
-----	-------	-----	-------	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	33,937	17,214	15,698	23,378		
決算	31,114	14,591	13,102			
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	129,600	133,200	126,200	132,600		
年間経費(予算又は決算+A+B)	160,714	147,791	139,302	155,978		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
大気環境基準4項目(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM)の環境基準値達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100			
自動車騒音の要請限度内達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100			
佐鳴湖のCOD(化学的酸素要求量)※5ヶ年移動平均値(2019年は年間平均値)	mg/L	目標	8未満	8以下	8以下	8以下	8以下	8以下
		実績	7.1	7.6	7.3			

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

市民、事業者、行政が環境保全に関するそれぞれの役割を認識し、協働して各種環境保全活動を実践することにより、「良好な大気環境や水環境の保全」を図るとともに、「感覚公害のないまち」を実現し、「健康で安心して暮らせる生活環境」や「潤いのある豊かな自然環境」の確保を目指した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り
・大気環境の基準達成割合、自動車騒音の要請限度内達成割合ともに100%、佐鳴湖のCODについても目標の8mg/L以下に対して7.3mg/Lと、3件の政策指標のいずれも目標を達成した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	大気・騒音対策事業	—	—	—		66,629	10,429	7.0	2.0			
2	水質保全事業	—	○	○		51,066	7,226	5.8	0.9			
3	雨水浸透ます普及事業	—	—	—	○	1,760		0.2	0.1			
4	環境保全デジタル運営経費	—	—	—		8,650	3,050	0.8				
5	環境保全運営経費	—	—	—		27,873	2,673	3.2			1.0	
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						155,978	23,378	17.0	3.0		1.0	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 大気・騒音対策事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

大気汚染の状況の監視、測定計画の作成及び調整、悪臭の防止等、大気汚染防止法や悪臭防止法等の法令に規定される事務の施行を基本とし、市民、事業者等への啓発、事故発生時の対策等に努め、健康で安全な生活環境を保全する。また騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、騒音及び振動に係る生活環境を保全し、市民の健康の保護に資する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1968	-	一般会計	法定受託事務、自治事務(法令義務)、自治事務(その他)	公害関係法(大気汚染防止法、騒音規制法等)、静岡県生活環境の保全等に関する条例等

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑩都市								
事業とゴールの関連性	・有害化学物質の監視や大気汚染対策により、健康で安全な生活環境を保全する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	2,162	2,848	1,960	10,429		
	決算	1,738	1,744	1,178			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	1,738	1,744	1,178	10,429		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	50,400	50,500	52,600	56,200		
人工	正規	7.2	6.7	7.0	7.0		
	再任用(31h)		1.0	1.0	2.0		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		52,138	52,244	53,778	66,629		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
大気環境基準4項目(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM)の環境基準値達成割合(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100			
自動車騒音の要請限度内達成割合(%)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・PRTR法に基づく事業者からの報告の受理及び国への報告(法定)
- ・自動車排出ガスを含む大気汚染の状況に係る常時監視とデータの公表(法定)
- ・ダイオキシン類の発生抑制対策、ダイオキシン類対策特別措置法に定める自主測定結果の公表(法定)
- ・有害大気汚染物質の測定結果の整理と公表(法定)
- ・大気に係る事故の緊急時対応並びにオキシダントの監視及び注意報の対策(法定)
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の監視及び注意喚起情報の対策(法定)
- ・大気汚染防止法、騒音・振動規制法、悪臭防止法及び県条例等に基づく届出受付事務及び特定事業所の立入検査(法定)
- ・各種公害相談に対する受付及び指導、苦情発生状況の分析
- ・自動車騒音、航空機騒音及び一般環境騒音の測定結果の整理及び公表(法定)
- ・感覚公害防止のための浜松市音・かおり・光環境創造条例の啓発活動
- ・2021年4月施行分の大気汚染防止法の改正への対応(周知、立入検査の実施等)
- ・2022年4月施行分の大気汚染防止法の改正への対応(関係事業者への周知や職員の知識取得)
- ・浜松市の環境の現状と対策の公表方法の見直し



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・自動車騒音の基準達成割合100%、大気環境の基準達成割合100%であり、いずれも目標を達成した。
- ・大気汚染の状況の監視、測定計画の作成及び調整、悪臭の防止等、大気汚染防止法等の法令に規定される事務は、滞りなく行われており、市民、事業者等への啓発、事故発生時の対策等に努めた。
- ・騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に規定される事務は、滞りなく行われており、市民の生活環境を保全し、市民の健康の保護に努めた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

大気汚染防止法が改正され、特定粉じん排出作業の規制が強化されたことから、改正法に則り業務を遂行することで、大気環境を保全していく。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・2022年4月施行分の大気汚染防止法の改正について、事業者への周知及び職員の知識取得を行った。関係業者へ周知、課内マニュアルの修正、専門家による実地研修の実施、専門知識に係る資格取得(1名)
- ・公害苦情の分析を行い、結果を庁内で共有した。
- ・現状と対策の公表をペーパーレス化し、来年度の公表内容について検討した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・R4年4月施行の大気汚染防止法の改正に伴い、事前調査結果の報告や立入検査の方法について検討する。また、職員の知識向上のため、研修を実施する。
- ・公害苦情削減を図るため、分析結果に基づき効果的な未然防止方法を検討する。
- ・市民の理解や利便性の向上を図るため、浜松市の環境の現状と対策の公表内容の見直しを行う。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・PRTR法に基づく事業者からの報告の受理及び国への報告(法定)
- ・自動車排出ガスを含む大気汚染の状況に係る常時監視とデータの公表(法定)
- ・ダイオキシン類の発生抑制対策、ダイオキシン類対策特別措置法に定める自主測定結果の公表(法定)
- ・有害大気汚染物質の測定結果の整理と公表(法定)
- ・大気に係る事故の緊急時対応並びにオキシダントの監視及び注意報の対策(法定)
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の監視及び注意喚起情報の対策(法定)
- ・大気汚染防止法、騒音・振動規制法、悪臭防止法及び県条例等に基づく届出受付事務及び特定事業所の立入検査(法定)
- ・各種公害相談に対する受付及び指導
- ・自動車騒音、航空機騒音及び一般環境騒音の測定結果の整理及び公表(法定)
- ・感覚公害防止のための浜松市音・かおり・光環境創造条例の啓発活動
- ・2022年4月施行分の大気汚染防止法の改正への対応
 - 法改正の周知、事前調査結果の報告收受及び電子報告の誘導、効果的な立入検査方法の検討、アスベストアナライザーを用いた立入検査の実施、職員の知識取得のための研修の実施
- ・市街化調整区域の騒音苦情について、有効な公害苦情の未然防止の方法を検討
- ・ナッジ手法を利用し、野焼き苦情について効果的な未然防止を図る方法を検討
- ・浜松市の環境の現状と対策について、昨年度検討した形式で公表

事業シート (事業名) 02 水質保全事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

河川、湖沼、海域の公共用水域、地下水及び佐鳴湖、浜名湖など閉鎖性水域などの水質保全並びに地下水障害の防止を図り、健康で安全な生活環境を保全する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1970	-	一般会計	法定受託事務、自治事務(法令義務)、自治事務(その他)	水質汚濁防止法、土壤汚染対策法、静岡県生活環境の保全等に関する条例、静岡県地下水の採取に

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	○	(戦略項目)	136						

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑥水・衛生	⑭海洋資源							
事業とゴールの関連性		<ul style="list-style-type: none"> 地下水質の監視、地下水汚染の未然防止及び対策、土壤汚染対策などの実施により、健康で安全な生活環境を確保する。 水質特定事業場の指導、立入検査などの実施により、河川、湖沼、海域の水質を保全する。 							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	13,162	7,452	7,156	7,226		
	決算	11,834	6,872	6,462			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	11,834	6,872	6,462	7,226		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		53,300	57,120	43,840	43,840		
人工	正規	7.1	7.8	5.8	5.8		
	再任用(31h)	1.0	0.7	0.9	0.9		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		65,134	63,992	50,302	51,066		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
公共用水域の環境基準達成率(%)		-	目標	95	95	95	95	95	95
			実績	94.5	94.1	94.3			
佐鳴湖のCOD(mg/L)※5ヶ年移動 平均値(2019は年間平均値)		136	目標	8未満	8以下	8以下	8以下	8以下	8以下
			実績	7.1	7.6	7.3			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	04	01	02	01	001503000	02	環境保全課	久米 秀幸	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【2019年-2022年重点戦略項目 No.136】

- ・水質汚濁防止法、静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出受付事務(法定)
- ・公共用水域、地下水などの水質常時監視計画の策定と調査結果のとりまとめ及び公表(法定)
- ・公共用水域における水質事故及び緊急時の対策(法定)
- ・水質特定事業場の指導並びに立入検査計画の策定と結果のとりまとめ及び届出状況のとりまとめ(法定)
- ・土壤汚染対策法に基づく届出や申請に対する事務及び土壤汚染の事業者に対する指導(法定)
- ・「静岡県地下水の採取に関する条例」の施行(法定)及び「西遠地域地下水利用対策協議会」事務局の運営
- ・地下水の水位調査及び塩水化調査
- ・水浴場の水質調査計画の策定と調査結果のとりまとめ及び公表
- ・佐鳴湖、浜名湖の水質浄化対策の検討
- ・静岡県浜松土木事務所との「佐鳴湖地域協議会」の運営
- ・「浜松市川や湖を守る条例」の施行及び周知、改正の必要性の検討
- ・芳川の着色対策の推進



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・2021年度の公共用水域の環境基準達成率は、天候による高水温や濁りなどの原因で94.3%と目標の95%を達成できなかった。
- ・佐鳴湖のCOD(2017年度～2021年度の5ヶ年移動平均値)は7.3mg/Lと目標の8mg/L以下を達成した。
- ・水質汚濁防止法の届出事務、公共用水域の常時監視、水質事故の対応、特定事業場立入検査、地下水汚染時の対策、土壤汚染地区の指定などにより、公共用水域及び地下水の水質保全を図るとともに、土壤汚染による被害防止を図り、市民の健康保護及び生活環境の保全に努め、それらに関わる事務事業及び調査とりまとめ等は滞りなく行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の常態化
- ・会議の書面開催、オンライン開催等の常態化



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・水質汚濁防止法の届出事務、水質の常時監視、水浴場水質調査、水質汚濁事故への対応、特定事業場の立入検査、地下水汚染対策などにより、市内の公共用水域及び地下水の環境基準達成に向けて事業を実施した。
- ・小規模未規制事業場の排水対策として、浜松市川や湖を守る条例の改正の必要性を検討した。
- ・土壤汚染対策法第4条第1項未届事案の再発防止策として、チェック体制を庁内に4回周知すると共に環境法令研修を開催した。
- ・浜名湖浄化対策として施肥協議会の開催と共に、猪鼻湖浄化対策として、果樹農家7戸を対象に草生栽培普及事業を実施した。
- ・県浜松土木事務所と共に、佐鳴湖地域協議会を運営し、佐鳴湖の水環境向上を推進するための各種事業を運営した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・水質汚濁防止法、土壤汚染対策法等の法令施行において、デジタル化推進などの事務取扱の変更に対応する。
- ・小規模未規制事業場の排水対策として、浜松市川や湖を守る条例の改正手続きを進める。
- ・佐鳴湖行動計画(第二期)の目標「人材育成」に向け、県・市民団体と協働でプラットフォーム構築に向けた事業を推進する。
- ・雨水浸透ます普及事業の評価及び雨水浸透ます設置の啓発活動を実施する。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2019年-2022年重点戦略項目 No.136】

- ・水質汚濁防止法、静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出受付事務(法定)
- ・公共用水域、地下水などの水質常時監視計画の策定と調査結果のとりまとめ及び公表(法定)
- ・公共用水域における水質事故及び緊急時の対策(法定)
- ・水質特定事業場の指導並びに立入検査計画の策定と結果のとりまとめ及び届出状況のとりまとめ(法定)
- ・土壤汚染対策法に基づく届出や申請に対する事務及び土壤汚染の事業者に対する指導(法定)
- ・「静岡県地下水の採取に関する条例」の施行(法定)及び「西遠地域地下水利用対策協議会」事務局の運営
- ・地下水の水位調査及び塩水化調査
- ・佐鳴湖、浜名湖の水質浄化対策の検討
- ・佐鳴湖に係る行動計画や地域協議会の運営、庁内関係課による会議体制などについての検討
- ・「浜松市川や湖を守る条例」の施行及び周知、改正手続き
- ・芳川の着色対策の推進
- ・令和3年度で終了した「雨水浸透ます普及事業(平成18年度～令和3年度)」の成果等のとりまとめを実施
- ・公共施設に設置済の大規模雨水浸透ます7箇所について啓発を兼ねた点検を実施
- ・市民に向けた雨水浸透ます設置の啓発活動を実施

事業シート (事業名) 03 雨水浸透ます普及事業 【完了】

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

佐鳴湖の水質浄化対策の一環として、雨水浸透ますを普及、促進することにより、水質環境基準の早期達成及び維持を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2006	2021	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

⑥水・衛生									
事業とゴールの関連性	雨水浸透ます設置により湧水を増やし、佐鳴湖の水質浄化をするとともに、水質浄化意識を市民に啓発し、浜松のシンボルである佐鳴湖をきれいにする機運を高める。ひいては廃棄物投棄の減少や下水整備の進捗にもつながり、湖沼や河川の水質が改善される。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	6,563	3,012	1,808			
	決算	6,416	3,011	1,620			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	6,416	3,011	1,620			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	2,800	2,480	2,460	1,760		
人工	正規	0.4	0.2	0.3	0.2		
	再任用(31h)		0.3	0.1	0.1		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		9,216	5,491	4,080	1,760		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
雨水浸透ます設置補助基数(基)			目標	450	500	530	-	-	-
			実績	415	465	492			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・事業実施により佐鳴湖上流域に27基の雨水浸透ますを新規設置した。
- ・設置済の雨水浸透ますの機能保持を図るため、啓発を兼ねた職員による点検作業を実施した。(2010年～2011年設置分)



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・予算額削減による設置基数の減少により目標として設置基数は達成できなかった。
- ・職員による点検作業について、新型コロナウイルス感染症対策の実施により予定件数の点検作業ができなかった。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の常態化
- ・会議の書面開催、オンライン開催等の常態化



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・本事業の実施により佐鳴湖上流域に27基の雨水浸透ますを新規設置した。
- ・職員による点検作業を実施した。
- ・本庁舎内に啓発チラシを掲示することにより市民に対する雨水浸透ます設置の啓発活動を実施した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・補助事業終了に伴い啓発事業として水質保全事業に引き継ぐ。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

事業シート (事業名) 04 環境保全デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

公害法令に基づく届出事務、環境の常時監視業務、水質事故発生時の対応業務などにおいてデジタル機器を活用することで、業務の効率化、迅速化をする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2021	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性									
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			2,362	3,050		
	決算			2,276			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			2,276	3,050		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				4,900	5,600		
人工	正規			0.7	0.8		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				7,176	8,650		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
04 01 02 01 001503000 04 環境保全課 久米 秀幸 2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ①市内の事業場の公害関係情報等をシステムで一元管理し、事業場への指導等を実施。また、電子申請等について国の動向を確認しながら、システムの更新について検討
- ②環境法令の概要や届出手続等を周知するため、動画のYoutube配信による庁内研修を実施
- ③水質事故発生時の対応業務等において、タブレット6台を活用
- ④公共用水域常時監視結果のデータ変換やHP公開業務等において公共用水域データ管理システムを活用
- ⑤電子申請フォームにより公害苦情相談を受付

5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ②受講者111人(受講後アンケートを提出した個人の数)、研修動画の音質が聞き取りにくいとの評価を受けた。
- ⑤電子申請フォームによる受付件数:野焼き58件(内、休日28件)、野焼き以外46件(内、休日7件)(9月~2月実績)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の常態化
- ・会議の書面開催、オンライン開催等の常態化

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 改善 小項目 業務改善 / 事業費 現状 人工 現状

- ②庁内研修の動画配信形式化により受講職員の利便性向上につながった。
- ④公共用水域データ管理システムは、現リース契約の満了(2022.7末)をもち契約更新しないこととなった。
- ⑤公害苦情相談の電子申請フォーム化により、休日の時間外勤務の削減につながった。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 改善 小項目 改修・更新 / ICT化 事業費 現状 人工 現状

- ①電子申請等について整備される予定の国システムの動向について注視し、システム更新の必要性を検討する。
- ②音声など庁内研修動画の改善を図る。
- ③タブレットは2台を増設して8台体制とすることで、水質事故発生時の対応の盤石化を図る。
- ④公共用水域データ管理システムに替え、2022年度に環境測定データ管理パソコン端末を新規にリース導入する。

7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ①市内の事業場の公害関係情報をシステムにて一元管理し、事業場への指導等を実施
- ②改善した研修動画のYoutube配信による庁内研修を実施、また動画のYoutube配信による研修について、一般事業者向けの研修の実施について検討
- ③水質事故発生時の対応業務等において、タブレット8台を活用
- ④環境測定データ管理パソコン端末を活用し、本課実施業務のさらなるデジタル化を推進
- ⑤公害苦情の受付が可能な電子申請フォームを活用
- ⑥公害防止関係法令の届出事項をオープンデータとして公表

事業シート (事業名) 05 環境保全運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

・事務用品、備品、公用車などの適切な購入、管理により、業務を滞りなく遂行する。
 ・複雑多岐にわたる現代の環境問題に対処するために、関係機関との協議及び情報交換を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1990	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性									
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	12,050	3,902	2,412	2,673		
	決算	11,126	2,964	1,566			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	11,126	2,964	1,566	2,673		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		23,100	23,100	22,400	25,200		
人工	正規	3.3	3.3	3.2	3.2		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)				1.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		34,226	26,064	23,966	27,873		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野

04

基本政策

01

政策

02

予算費目

01

所属コード

001503000

事業

05

(担当課)

環境保全課

(責任者)

久米 秀幸

(基準日)

2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・環境行政に関する諸問題に対処するために、環境省、政令市、静岡県等関係機関との協議及び「静岡県都市環境保全行政研究会」での情報交換等を行った。
- ・6台の公用車の車検、点検、修繕を適正に行った。
- ・その他、環境保全業務を推進した。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・環境省、政令市、静岡県等関係機関との協議等について、新型コロナウイルス感染症対策として、中止又は書面・Web開催となるものが多く、慣れない中での取組みであったが、一定の成果を得ることができた。
- ・静岡県都市環境保全行政研究会では、前々年度～前年度は事務局市として、コロナ下における研究会運営に一定の方向性を出すことができた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の常態化
- ・新型コロナウイルス感染症に端を発した、ガソリン価格の高騰、公用車導入時の納期長期化
- ・会議の書面開催、オンライン開催等の常態化



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・「静岡県都市環境保全行政研究会」において研修会を2回開催し、県・県内他市町との情報交換等を実施。
- ・所有していた公用車2台(普通車)の老朽化に伴い、装備付加による安全性の充実した軽自動車2台へのリース化更新を実施。
- ・その他、環境保全業務を推進。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としてセパレートオフィスを計2回実施。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・公用車の更新に際しては、所有車両のリース化更新やハイブリット車導入による環境負荷の低減、安全装備付加による安全性の充実等を図る。
- ・環境行政に関する諸問題に対処するための他団体、機関との情報交換等を進める。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・環境行政に関する諸問題に対処するために、環境省、政令市、静岡県等関係機関との協議及び「静岡県都市環境保全行政研究会」での情報交換等を行う。
- ・大都市水質主管担当者会議の当番都市として会議を主催する。
- ・公用車1台(普通車)の老朽化に伴うリース化更新に伴い、ハイブリット車導入により環境負荷の低減を図る、
- ・公用車1台(軽自動車)のリース契約終了に伴う、新規リース車両導入に際し、装備付加による安全性充実を図る。